

3 業務の概要

1 国民生活事業	18
2 農林水産事業	24
3 中小企業事業	30
4 国際協力銀行(JBIC)	36
5 危機対応円滑化業務	42
6 総合研究所	44

国民生活事業

1. 業務の概要

国民生活事業は、地域の身近な金融機関として、小規模企業の皆さまへの事業資金融資やお子さまの入学資金などを必要とする皆さまへの教育資金融資などを行っています。

数多くの小規模企業への小口融資

- 融資先数は113万企業になります。
- 1企業あたりの平均融資残高は575万円です。
- 融資先企業の約9割が従業員9人以下の小規模企業です。

セーフティネット機能を発揮

- セーフティネット貸付の融資実績(件数)は前年比1.5倍となりました。

創業企業を支援

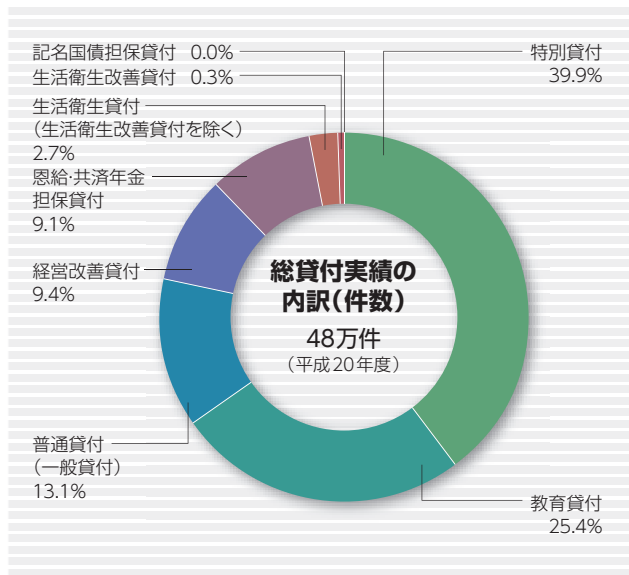
- 創業企業(創業前および創業後1年以内)への融資は年間2万企業となります。

地域活性化を支援

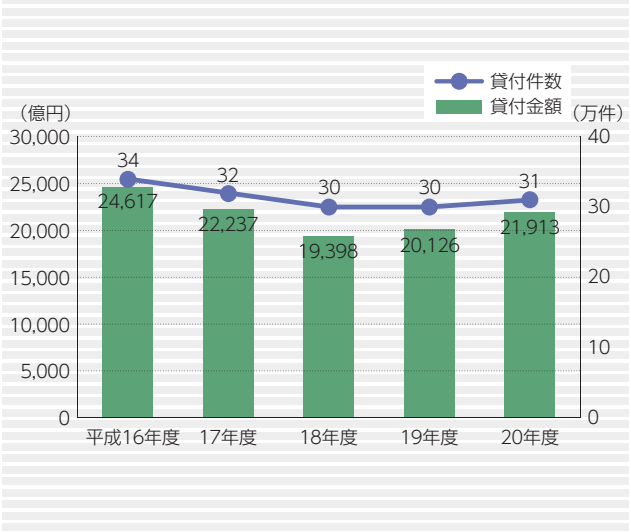
- 地域資源の活用や農商工連携を支援しています。
- 中心市街活性化・商店街活性化を支援しています。

国民生活をサポート

- 国の教育ローンは年間約12万件のご利用をいただいています。
- 恩給や共済年金などを担保とする融資は住宅などの資金や事業資金に幅広くご利用いただいています。



【事業資金の貸付実績の推移】



2. 業務の特徴

小規模企業金融の担い手です。

事業資金の融資先数は113万企業にのぼります。小口融資が主体で、1企業あたりの平均融資残高は575万円です。

(平成20年度末)

	日本公庫 国民生活事業	信用金庫計 (279金庫)	国内銀行計 (146行)
融資先企業数	113万企業	122万企業	225万企業
1企業あたりの 平均融資残高	575万円	3,481万円	8,073万円

(資料) 日本銀行ホームページ

(注) 1 日本公庫国民生活事業の数値は、普通貸付および生活衛生貸付の融資先企業の合計です。

2 国内銀行とは、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行などです。

3 信用金庫および国内銀行の数値には、個人向け(住宅、消費、納税資金など)、地方公共団体向け、海外円借款、国内店名義現地賃を含みません。

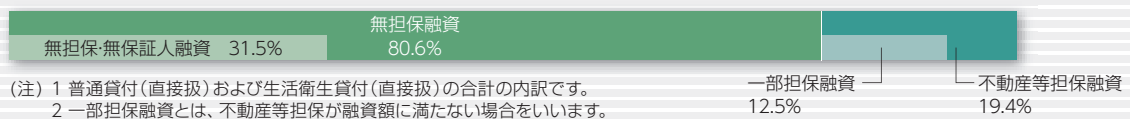
融資先の約9割が従業員9人以下であり、約半数が個人企業となります。

無担保融資の割合は全体の8割(件数)、無担保・無保証人融資の割合は全体の3割(件数)となっています。

【従業者規模別貸付構成比(件数)】 (平成20年度)



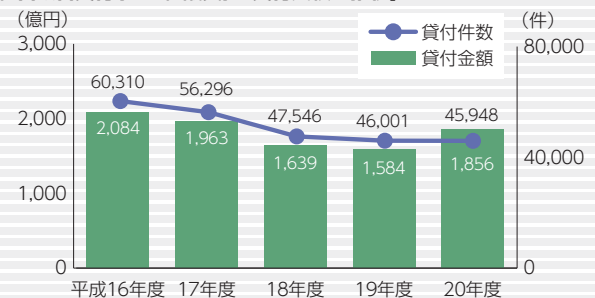
【担保別貸付構成比(件数)】 (平成20年度)



▶ 商工会議所・商工会と連携

国民生活事業は全国各地域の商工会議所・商工会と密接に連携し、経営改善貸付などを通じて小規模企業の皆さまの経営改善を支援しています。

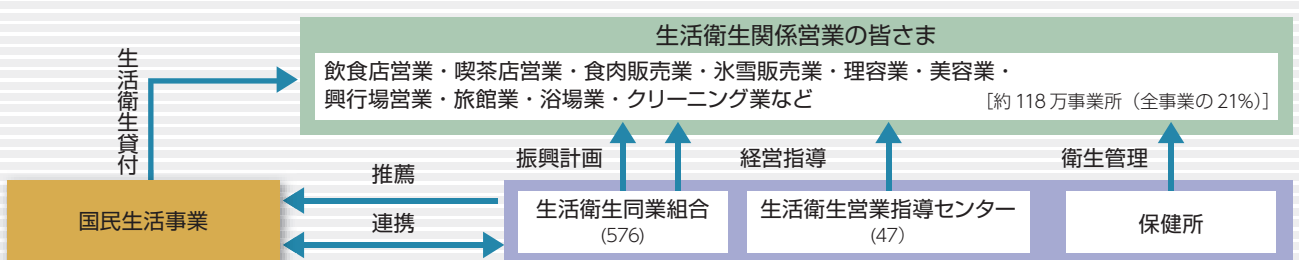
【経営改善貸付(マル経融資)の貸付実績の推移】



▶ 生活衛生同業組合等と連携

国民生活事業は生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと連携して生活衛生関係営業の皆さまの衛生水準の維持・向上を支援しています。生活衛生貸付は、融資先の大半が従業員4人以下の事業者であり、また約8割が個人企業となっています。

【生活衛生関係営業の皆さまを支援する仕組み】



(注) ()の数字は団体数

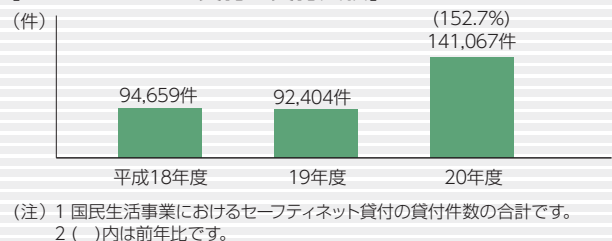
セーフティネット機能を発揮しています。

セーフティネット貸付は、社会的、経済的な変化により売上や収益が減少した方、取引金融機関が経営破たんした方または取引企業が倒産した方などを対象とした融資制度です。

平成20年度は「安心実現のための緊急総合対策」、「生活対策」等の政府の経済対策に基づく制度内容の拡充などにより、融資実績(件数)は1.5倍になりました。

災害の発生、大型の企業倒産、原油価格の上昇などの不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた小規模企業の皆さまからの融資や返済条件の緩和などのご相談に対応しています。

【セーフティネット貸付の貸付実績】



【現在設置中の主な特別相談窓口】

窓口名	設置年月
山口・福岡県における大雨災害に関する特別相談窓口	平成21年7月
新型インフルエンザ関連中小企業金融支援対策特別相談窓口	平成21年5月
「生活対策」中小企業金融緊急特別相談窓口	平成21年1月
平成20年岩手・宮城内陸地震災害に関する特別相談窓口	平成20年6月

創業・再チャレンジ・第二創業を支援しています。

▶ 創業支援

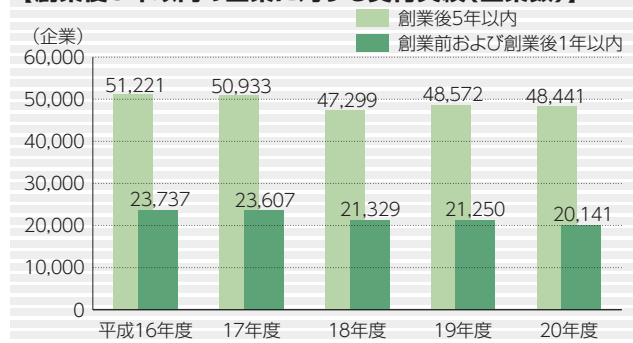
営業実績が乏しいなどの理由から一般の金融機関から融資を受けることが困難な場合が多い創業企業に対して積極的に融資を行い、支援しています。

平成20年度の創業後5年以内の企業への融資実績は48,441企業となりました。そのうち創業前および創業後1年以内の企業に対する融資実績は20,141企業になりました。これにより8万人強^(注)の雇用創出がなされたと考えられます。

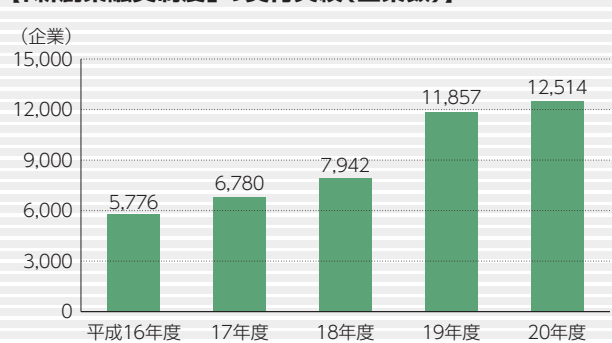
(注) **20,141企業×平均従業者数4.1人^(※) = 82,578人**

(※)日本公庫「新規開業実態調査」(2008年度)による創業時点での平均従業者数

【創業後5年以内の企業に対する貸付実績(企業数)】



【「新創業融資制度」の貸付実績(企業数)】



▶ 再チャレンジ・第二創業を支援

また、創業に再チャレンジする方や、経営多角化・事業転換等により新たな事業活動にチャレンジする、いわゆる「第二創業」を図る方を支援しています。

再チャレンジ支援の融資実績(再挑戦支援資金)

954件

(平成20年度)

第二創業支援の融資実績(新事業活動促進資金)

3,308件

(平成20年度)

▶ 「挑戦支援融資制度」による支援

新規性のある技術・ノウハウなどを活かして、新事業を立ち上げたものの、事業が軌道に乗るまでにある程度の期間を必要とするなど、中長期的な事業計画を策定し、地域経済を活性化させる事業に取り組む小規模企業の皆さまを支援します。

「挑戦支援融資制度」の融資実績

32件

(平成21年2月～6月)

創業支援センター、ビジネスサポートプラザを設置し、創業・第二創業の支援機能を強化しています。

【こくきん創業支援センター】

- 全国17地区に設置しています。
- 専門の担当者がビジネスプランの作成段階からご相談に応じています。
- 日中のご来店が難しい方のため、「夜間相談」を実施しています。
- 各地域の創業支援機関などとの連携によりお客さまへタイムリーな支援を行っています。

【主な連携先】

中小企業基盤整備機構、中小企業支援センター、地方公共団体、公的インキュベーション施設、大学、NPO関連団体など

【こくきんビジネスサポートプラザ】

- 東京、名古屋および大阪の3地区に設置しています。
- 創業予定の方や公庫を利用されたことがない方などを対象に、予約制の相談を実施しています。
- 平日のご来店が難しい方のため、「土曜・日曜相談」を実施しています。

(注)「日曜相談」は、毎月第1・3日曜日に「こくきんビジネスサポートプラザ 東京」で実施しています。

国民生活事業ホームページ「こくきん創業支援センター」「こくきんビジネスサポートプラザ」コーナーにおいて、地域の創業・第二創業に関する情報を発信しています。

【設置地区】 (平成21年8月現在)



(注) 東京、名古屋および大阪には、「こくきん創業支援センター」と「こくきんビジネスサポートプラザ」が併設されています。

販路開拓支援などを目的に「ビジネスマッチングゲート」を開設しています。



▶ 販売開拓を支援

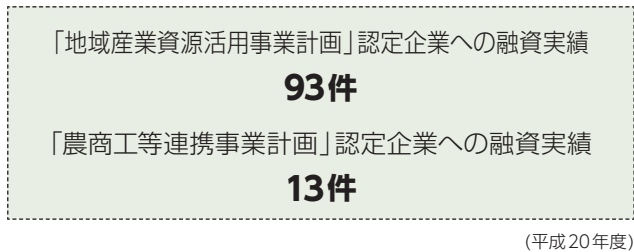
販路開拓支援などを目的に、ホームページ上に「ビジネスマッチングゲート」(<http://match.k.jfc.go.jp/>) を開設しています。国民生活事業のお客さまが商品(製品)やサービスの広告宣伝などを全国規模で行うことができる「場」を提供しています。

平成21年7月末時点で、1,948件のユーザー登録があり、商品(製品)・サービスのPR記事が937件掲載されています。

地域活性化を支援しています。

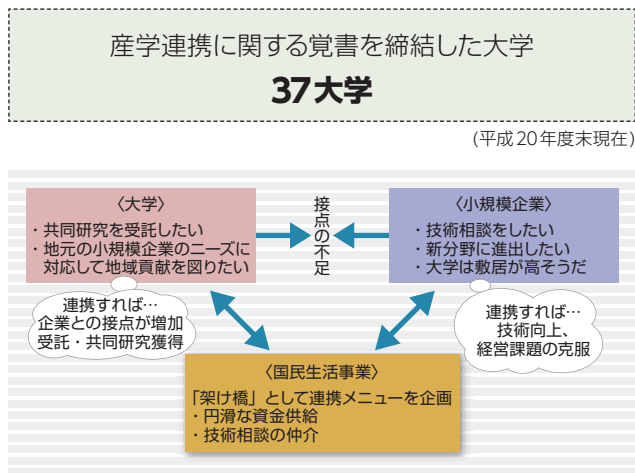
▶ 地域資源の活用や農工商連携を支援

「地域産業資源活用事業計画」の認定を受けた方や「農工商等連携事業計画」の認定を受けた方を対象とした融資制度を通じて地域活性化を支援します。



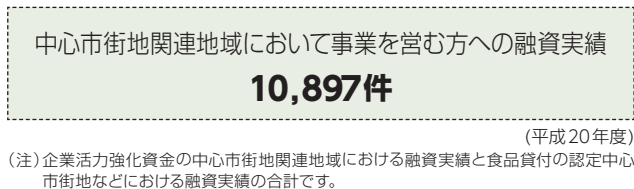
▶ 産学連携を支援

小規模企業からの技術相談の大学への取次ぎや大学発ベンチャー企業への融資などを通じて、産学連携をサポートします。



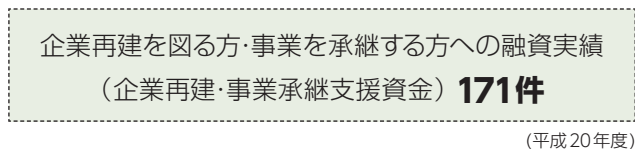
▶ 中心市街地活性化・商店街活性化を支援

「企業活力強化資金」「食品貸付」による融資や情報提供を通じて、中心市街地活性化・商店街活性化に取り組む皆さまを支援します。



▶ 企業再建・事業承継を支援

お客さまの経営状況に応じた返済条件の緩和や融資を通じて経営の立て直しを後押しし、企業再建を支援します。また、事業を承継するお客さまへの融資を通じて、事業承継の円滑化を支援します。



▶ 地域金融機関と連携

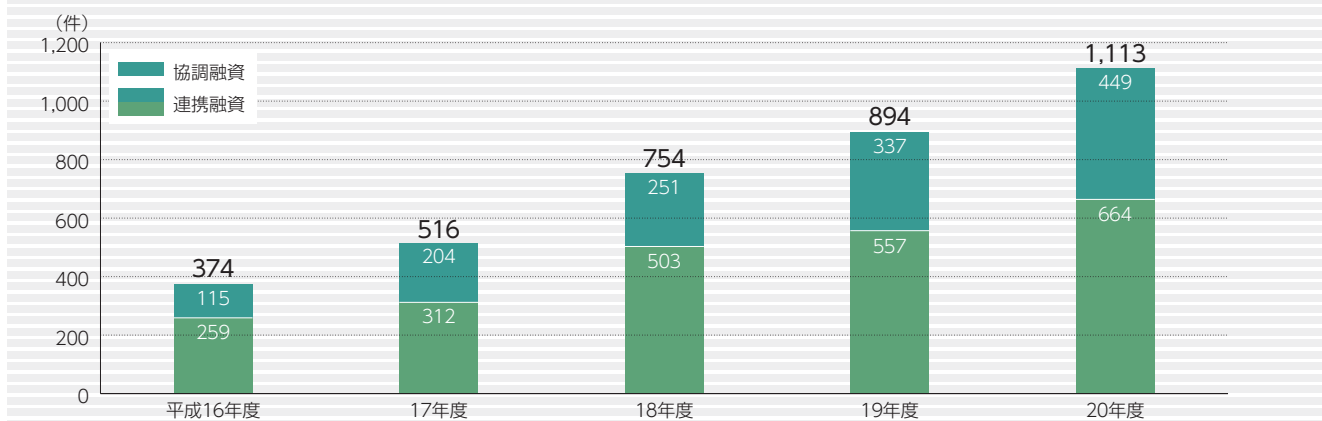
創業支援分野などで地域密着型金融(リレーションシップバンキング)の機能強化に取り組む地域金融機関などとの連携を強化しています。

【業務連携の覚書を締結した金融機関数】

(平成20年度末現在)

	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	合計
金融機関数 (全機関数)	1 (5)	26 (65)	28 (44)	230 (279)	128 (162)	413 (555)

【連携融資実績】

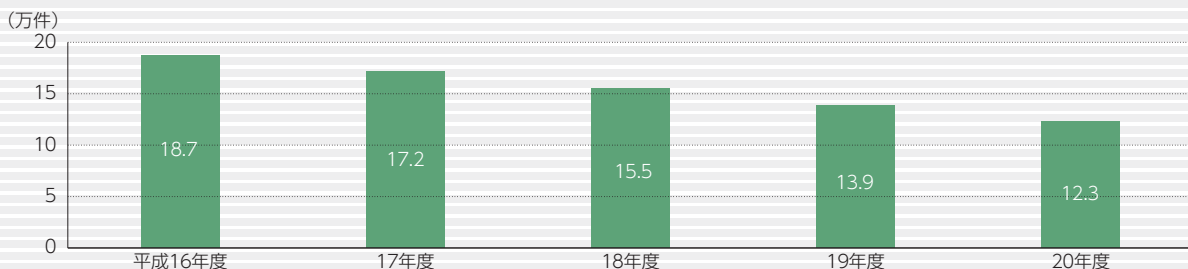


(注)協調融資とは、国民生活事業が地域金融機関などと協調して融資した実績です。

教育ローンを通じて入学資金などを必要とする皆さまを支援します。

教育に関する家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るため「国の教育ローン」（教育貸付）を取り扱っています。「国の教育ローン」は平成20年度において年間約12万件のご利用をいただいております。このうち母子家庭への融資実績は約1万4千件となります。

【「国の教育ローン」の貸付実績(件数)】



(注) 1 平成21年8月3日から、「国の教育ローン」の融資限度額および返済期間が以下のとおり拡充されました。
2 平成20年10月から、「国の教育ローン」をご利用いただける方の年収の上限額が以下のとおり変更となりました。

▶ 「国の教育ローン」の融資制度の改正

【融資額および返済期間を拡充(平成21年8月3日～)】

	拡充後	拡充前
ご融資額	学生・生徒お1人につき300万円以内	学生・生徒お1人につき200万円以内
ご返済期間	15年以内 (交通遺児家庭または母子家庭の方については18年以内)	10年以内 (交通遺児家庭または母子家庭の方については11年以内)

【ご利用いただける方の世帯の年間収入(所得)の上限額を変更(平成20年10月～)】

次の1または2に該当する方

1 世帯の年間収入(所得)が次表の金額以内の方

子供の人数 ^(※1)	給与所得者(事業所得者) ^(※2)
1人	790万円(590万円)
2人	890万円(680万円)
3人	990万円(770万円)
4人	1,090万円(860万円)
5人	1,190万円(960万円)

(※1) 「子供の人数」とは、お申込まれた方が扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。6人以上の場合はコールセンター0570-008656(ナビダイヤル)へお問い合わせください。

(※2) 世帯の年間収入(所得)には、世帯主のほか、配偶者などの収入(所得)も含まれます。

2 世帯の年間収入(所得)が990万円(770万円)以内であって、次の特例要件のいずれかに該当する方

【特例要件】

- (1) 勤続(営業)年数が3年未満
- (2) 居住年数が1年未満
- (3) 返済負担率(借入金年間返済額/年収)が30%超

農林水産事業

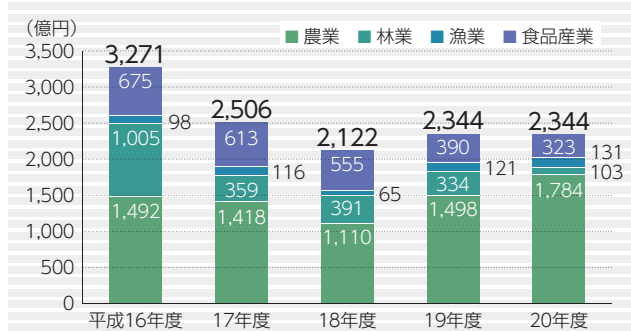
1. 業務の概要

農林水産事業は、農林漁業や食品産業向けの政策金融を担う事業として、お客さまにとってより身近な存在となり、きめ細かなサービスを実現していくことで、担い手の皆さまの経営発展を支え、このことを通じて、国内農林水産業の体質強化に貢献し、安全で良質な食料の安定供給と環境を支えてまいります。

融資

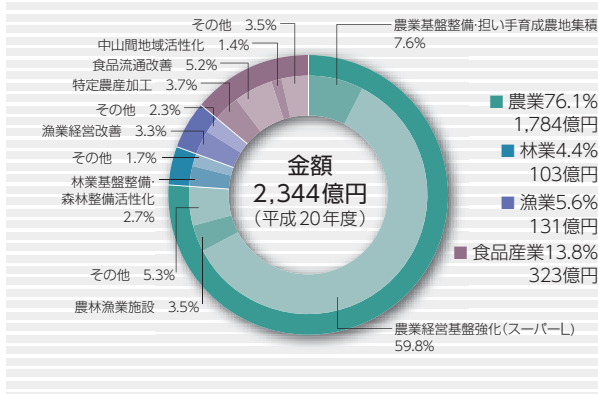
農業、林業、漁業、食品産業にかかわる設備投資や経営改善などに必要な事業資金を中心に、「投資の回収に長期間かかる」、「天候の影響で収益が不安定」といった業種の特徴を考慮した長期固定・低利の資金を供給しています。

【農林水産事業の貸付実績の推移】



(注) 農業、林業、漁業および食品産業は、資金の種類により区分しています。

【貸付実績の内訳】



多様な経営支援サービス

農林漁業や食品産業を営む皆さまの経営をサポートするために、豊富な情報とノウハウを活用した多様なサービスを提供しています。

▶ お客さまコールセンター、定期相談窓口の設置

農林水産事業の人員を配置する全国48支店や、テレビ電話などで情報を提供する104支店のほか、お客さまコールセンターや全国約110カ所に定期相談窓口を設置し、お客さまのより身近なところでご相談をお受けしています。

▶ 農林水産業経営アドバイザー、外部ネットワークとの連携による経営支援

農業、林業、水産業の経営に関する専門家である「農業経営アドバイザー、林業経営アドバイザー、水産業経営アドバイザー」を中心に、業務協力機関とも連携して、経営全般に関する様々なご相談にお応えしています。

▶ ビジネスマッチング支援

農林漁業と食品産業の双方をサポートしている特性を生かして、国産農産物の展示商談会「アグリフードEXPO」やインターネットによるビジネスマッチングサイト「アグリフードEXPOインターネットマッチング」を通じて販路や仕入先拡大を支援しています。

農林漁業分野における民間金融サポートの推進

業界動向やリスク評価などに関する情報提供および証券化支援業務を通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野に参入できるよう環境を整備しています。

2. 業務の特徴

融資を通じて農林漁業や食品産業を支えています。

農業分野

「食料・農業・農村基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金提供を通じ、農業者の創意工夫や主体性を発揮した経営改善の取組みや環境保全を重視した取組みなどを積極的に支援しています。

▶ 農業の担い手をスーパーL資金で支援しています

スーパーL資金は、国内の農業を担っていく農業経営者を育成、支援する資金です。

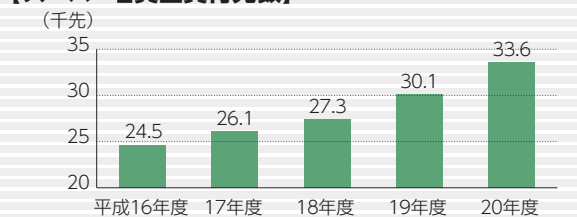
この資金は「農業経営基盤強化促進法」などに基づき認定農業者が利用する経営改善のための長期固定・低利の資金です。新規就農者や異業種からの参入法人などの新しい担い手への支援も拡大しています。

▶ 農地の利用集積にスーパーL資金が利用されています

食料の安定供給、経営の合理化による生産コストの低減のためには、担い手への農地の利用集積が必要です。

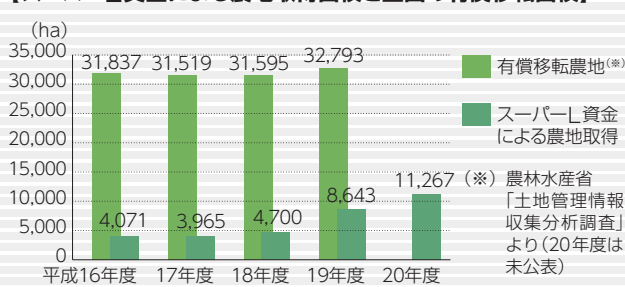
スーパーL資金は、農地の取得にも利用でき、平成20年度スーパーL資金を利用して担い手が取得した農地面積は1.1万ha以上にのぼります。特に、平成19年度以降は、実質無利子化措置により、農地取得面積が大幅に増加しており、農地の流動化にも貢献しています。

【スーパーL資金貸付先数】



(注)スーパーL資金創設以降の各年度末時点における新規貸付先数の累計

【スーパーL資金による農地取得面積と全国の有償移転面積】



(*) 農林水産省「土地管理情報収集分析調査」より(20年度は未公表)

林業分野

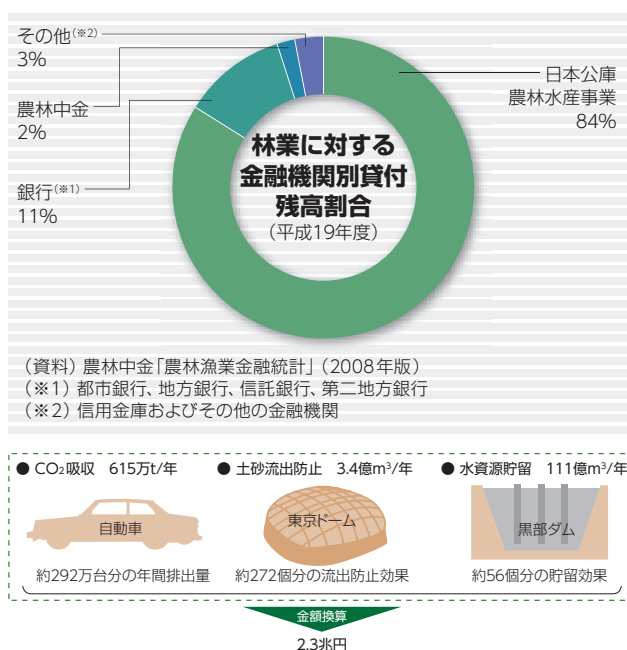
「森林・林業基本法」の政策展開に沿った資金提供を通じ、多面的機能を有する森林の整備や国産材の供給・加工体制整備を積極的に支援しています。

▶ 資金調達が困難な林業融資を担っています

林業経営は、投下資本の回収に長期間を要し、財務基盤が脆弱な経営体が多いなどの特性から、民間金融機関からの資金調達が困難な状況にあります。そのため農林水産事業は林業経営体向けの長期固定・低利融資を実施しており、平成19年度においては貸付残高ベースで全国の林業融資のおよそ8割を担っています。

▶ 地球温暖化など環境保全にも貢献しています

森林は林業経営を通じて適切に管理されることにより、水資源かん養や土砂流出防止、二酸化炭素吸収などの多面的機能を発揮することが期待されます。平成20年度末における林業資金ご融資先が保有する人口林150万ha^(※1)について、過去の事例^(※2)から多面的機能を部分的に試算したところ、次のように推計されました。



(※1) 人工林面積が不明の場合は、融資先の保有山林面積に全国の人工林比率(林野庁)を乗じて推計

(※2) 日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価に関する評価について」、国土交通省「自動車輸送統計」、環境省「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令で定める排出係数一覧」、日本自動車工業会「産構審・中環審合同会議資料」

漁業分野

「水産基本法」の政策展開に沿った資金提供を通じ、水産物の安定供給や水産資源の持続的利用を確保するための担い手支援を積極的に展開しています。

▶ 漁業の担い手を支援しています

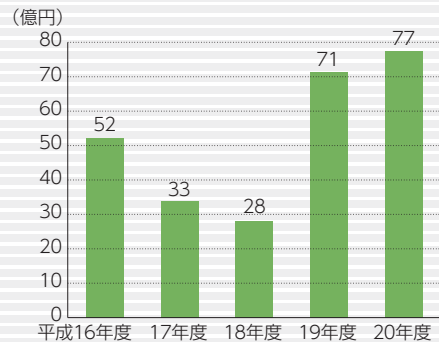
漁業経営改善支援資金は、漁業経営の改善および再建整備に関する特別措置法に基づく改善計画の認定を受けた方の経営を総合的に支援する資金制度です。

平成19年度以降、「Gプロ」^(※)への積極的な参画により、漁業経営改善支援資金の融資額が大幅に伸びており、平成20年度には5隻の漁船建造に対して40億円を融資するなど、合計77億円の融資を実行しました。

(※)「Gプロ」

国は平成19年度から5年間の事業として、漁業者および地域が一体となって、漁獲から製品・出荷に至る生産体制を改革して収益性の向上を図る「漁船漁業改革推進集中プロジェクト(Gプロ)」を立ち上げています。公庫は漁船の建造・取得資金の融資にとどまらず、漁船漁業の収益性向上に結びつく地域関係者の共同取組み(地域プロジェクト)のメンバーとして参画するなど積極的に関与しています。

【漁業経営改善支援資金貸付実績】



食品産業分野

食品の安全性を確保するための投資に伴う経営上のリスクや、国産原材料の調達为天候や市況の影響を受けやすいといったリスクを抱える食品製造・流通分野において、適切な資金提供を行っています。

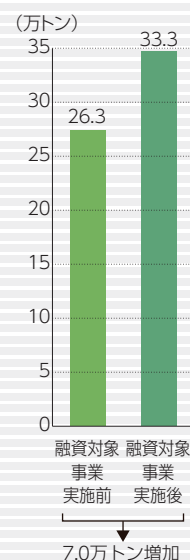
▶ 国産農林水産物の利用を支えています

食品産業向け融資は、国産原材料を取扱う企業を対象としており、国内の農林水産物の利用の増加につながっています。平成20年度の貸付実績に基づいて、これらの融資による効果を試算したところ、今後5年間で国産原材料の取引量が約14万トン増加すると見込まれます。

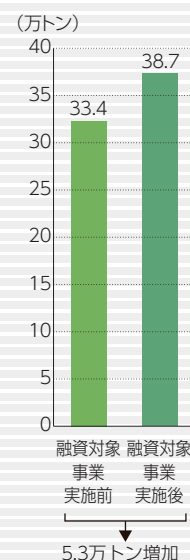
なかでも、中山間地域活性化資金、食品流通改善資金(食品生産製造提携事業施設、食品生産販売提携事業施設)は、国産農林水産物の取扱い増加を融資の要件としており、「農食連携」の促進に寄与しています。



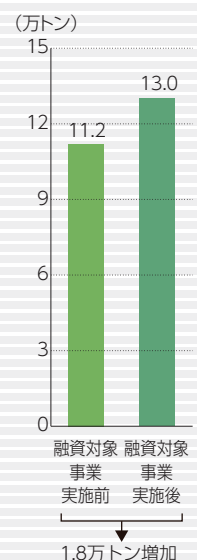
【農産物取引量】



【畜産物取引量】



【水産物取引量】



多様な経営支援サービスを提供しています。

お客さまのより身近なところで、お客さまのニーズ・課題にマッチした「経営改善アドバイス」、「ビジネスマッチング」、「専門家の紹介」など様々な提案や情報提供を行っています。

経営相談サービス

▶ お客さまの身近なところでご相談をお受けしています

各支店やお客さまコールセンターのほか、全国約110カ所に定期相談窓口を設置し、お客さまのより身近なところで、ご相談をお受けしています。



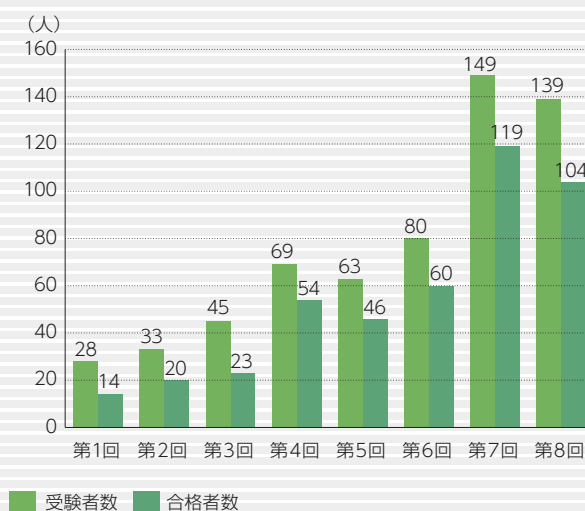
▶ 農林水産業経営アドバイザーによる経営支援を行っています

「農業の特殊性を理解している税務、労務、マーケティングなどの専門家のアドバイスが欲しい」といった多くの農業経営者から公庫に寄せられる要望に応え、平成17年度に農業経営アドバイザー制度を創設しました。これまで8回の試験を開催し、沖縄県を除く46都道府県に合計440名の農業経営アドバイザーが誕生しています。

平成20年度には林業および水産業の経営アドバイザー制度も創設し、4名の林業経営アドバイザーと7名の水産業経営アドバイザーが誕生しました。

農林水産事業は、農林水産業の担い手の経営に関するご相談をお受けできる専門家の育成を行うとともに、公庫職員以外の税理士や中小企業診断士などの農業経営アドバイザーとの連携による経営コンサルティングの支援を行っています。

【農業経営アドバイザー試験の結果】



(注) 受験者数は事前試験不合格者を除く

▶ 外部ネットワークとの連携によるサービスの高度化を図っています

農業経営者が抱える販路開拓や財務改善、生産性向上など多岐にわたる経営課題に的確に対応し、お客さまの経営発展を支援するため、外部の専門機関（日本プロ農業総合支援機構および日本貿易振興機構ほか8機関）と連携し、経営支援活動を行っています。



ビジネスマッチング支援

▶ 国産農産物の展示商談会 アグリフードEXPOを開催しています

国産農産物の展示商談会「アグリフードEXPO」を東京（平成20年8月）、大阪（平成21年2月）において開催しました。

お客さまと国産原材料にこだわる食品産業（バイヤー）との商談機会を設定し、お客さまの販路拡大、経営発展の支援を行っています。

	EXPO2008 (H20.8.26~27)	EXPO2009大阪 (H21.2.4~5)
出展者数	516先	225先
入場者数	10,641名	9,047名
商談件数	34,714件	16,193件



▶ インターネットでもマッチングを進めています

お客さまの販路拡大を支援するため、インターネット上で商談などの情報交換を行うことができるマッチングサイト「アグリフードEXPOインターネットマッチング」をホームページに立ち上げています。

会員数は、平成21年6月末現在で「売りたい」会員808先、「買いたい」会員154先となっています。



〈イメージ画像〉

新たな融資手法を利用した経営支援

▶ 融資手続の迅速化に努めています

担い手農業者向け融資に「農業版スコアリングモデル」を活用した審査手法を導入し、一定の基準を満たす方については、行政手続に要する期間を除き、6営業日以内に融資の可否について回答するようにしています。

また、認定農業者向けのスーパーL資金については500万円までの借入申込について、一定の基準を満たす方について6営業日以内に無担保・無保証人による融資の可否を回答するようにしています。

▶ 不動産担保や保証人に過度に依存しない融資への取組みを進めています

肉用牛など畜産農家の事業資産を担保にした畜産版のABL（動産・債権担保融資）に関して、平成20年度は千葉県食肉公社と複数の飼料会社との間で6件の「肉用牛ABLに関する協定書」の締結に合意し、千葉県において、

協定書に基づき9件の融資を行いました。今後も、保証人および不動産担保に過度に依存しない融資手法として畜産分野においてABLの普及に取り組み、畜産農家の経営支援を図ってまいります。

事業再生支援

平成20年度は、経営環境の変化や過剰な債務負担により、事業の円滑な継続に支障をきたしている農林漁業者や食品企業に対し、償還条件の緩和や新規融資などを通じた事業再生支援に積極的に取り組み、57先（農業41先、林業3先、漁業4先、食品企業9先）を選定し、経営実態を調

査・分析したうえで、経営改善計画の作成、償還条件の緩和、新規融資などの支援策を検討しました。

この結果、36先について経営改善計画の作成を支援するとともに、このうち16先について償還条件の緩和を実施し、7先について新規融資を実行しています。

業界動向やリスク評価に関する情報提供や証券化支援業務を通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野に参入できるよう環境を整備していきます。

農林漁業分野における民間金融サポートの推進

▶ 業務協力の締結

平成16年4月の鹿児島銀行を皮切りに、民間金融機関と業務協力に関する覚書を締結し、民間金融機関の農林漁業分野における融資への参入を支援する取組みを行っています。

【業務協力金融機関（平成21年3月末現在）】

農林中央金庫	1
信用農業協同組合連合会	35
銀行	83
信用金庫	71
信用組合	6
リース会社など	9
（合計）	205



平成20年11月に開催した業務協カシンポジウム

▶ **アクリス**（農業信用リスク情報サービス）の提供

アクリスは、民間金融機関が積極的に農業融資に参入できる環境を整備するため、農林水産事業が開発した農業版スコアリングモデルです。

平成20年10月から、会費有料サービスとして業務をスタートしました。

農林水産事業では、アクリスを農業金融活性化のツールとして位置づけるとともに、今後は、スコアリングモデルの提供のみならず、業種別の審査ポイントの提供などを通して、アクリスのさらなる機能拡充に努めていきます。

スコアリング・シート

アクリス
【ACRIS利用による
帳票イメージ】

▶ 証券化支援業務

農林水産事業は、民間金融機関による農業分野への融資推進のため、新たな信用補完の枠組（証券化支援業務）を構築し、平成20年10月から業務を開始しました。この枠組を活用することにより、民間金融機関は、融資額の80%または5千万円を上限として信用リスクを日本公庫に移転することが可能になります。

平成20年度末時点で、全国17の金融機関が農林水産事業と基本契約を締結しています。

このうち5金融機関では、本業務による信用補完を組み込んだ農業者向け融資商品を新たに開発し、平成21年2月には第1号案件が実行されました。

【基本契約を締結した金融機関数（平成21年3月末現在）】

	地方銀行	信用金庫	信用組合	総計
北海道	1	1	—	2
関東・中部	2	2	2	6
九州	4	5	—	9
総計	7	8	2	17
（うち新商品開発）	(4)	(1)	—	(5)

中小企業事業

1. 業務の概要

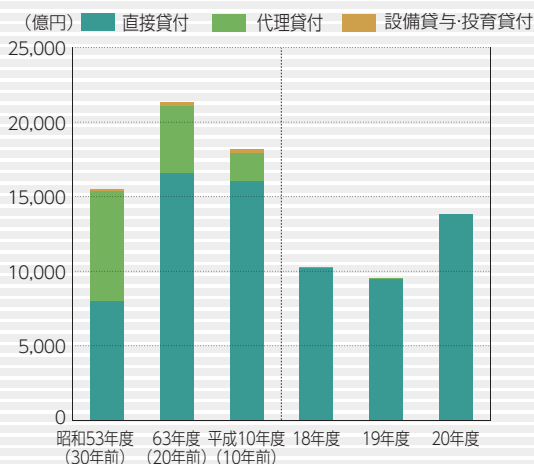
中小企業事業は、融資、信用保険などの多様な機能により、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業の皆さまの成長発展を支援しています。

融資業務

中小企業の皆さまの事業の振興に必要な長期資金であって、民間金融機関が供給することが難しい資金を安定的に供給しています。

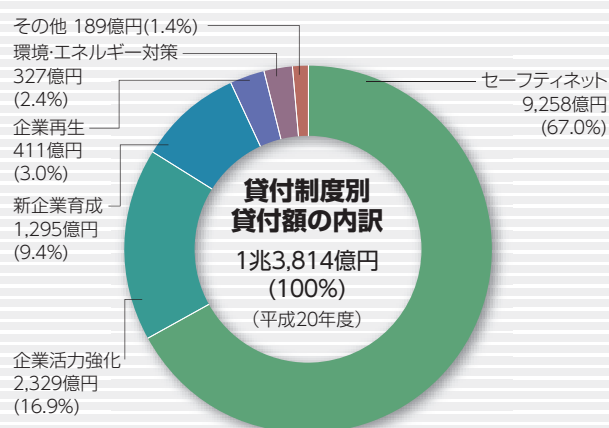
- 中小企業者に対する貸付
- 中小企業者が発行する社債（新株予約権付）の取得
- 中小企業投資育成株式会社及び設備貸与機関に対する貸付
- 中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化（証券化・自己型）

【貸付実績の推移】



直接貸付	8,021	16,578	16,068	10,207	9,474	13,798 (億円)
代理貸付	7,350	4,513	1,852	46	32	16 (億円)
設備貸与・投資貸付	137	259	227	34	30	25 (億円)

(注) 平成18年度以降の直接貸付には取得した社債の引受額を含みます。



(注) 貸付には、社債を含みます。総貸付実績から設備貸与機関貸付および投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。

証券化支援業務

中小企業の皆さまへの無担保資金の供給の円滑化を図るため、民間金融機関等による証券化手法を活用した取組みを支援しています。証券化支援の手法には、「買取型」、「保証型」、「売掛金債権証券化等」があります。

信用保険業務

中小企業の皆さまの円滑な資金の調達を支援するため、信用保証協会が行う中小企業の皆さまの借入等に係る債務の保証についての保険の引受け等を行っています。

- 信用保証協会が行う中小企業の借入等に係る債務の保証についての保険
- 信用保証協会に対する貸付
- 破綻金融機関等関連特別保険等業務
- 機械保険経過業務^(※)

(※) 機械類信用保険は、平成15年3月31日までに保険関係が成立していたものを除き、現在は既に成立している保険関係に係る保険金の支払、回収金の収納等の業務（機械保険経過業務）を行っています。

2. 業務の特徴

融資業務

長期資金の安定供給により民間金融を質と量で補完しています。

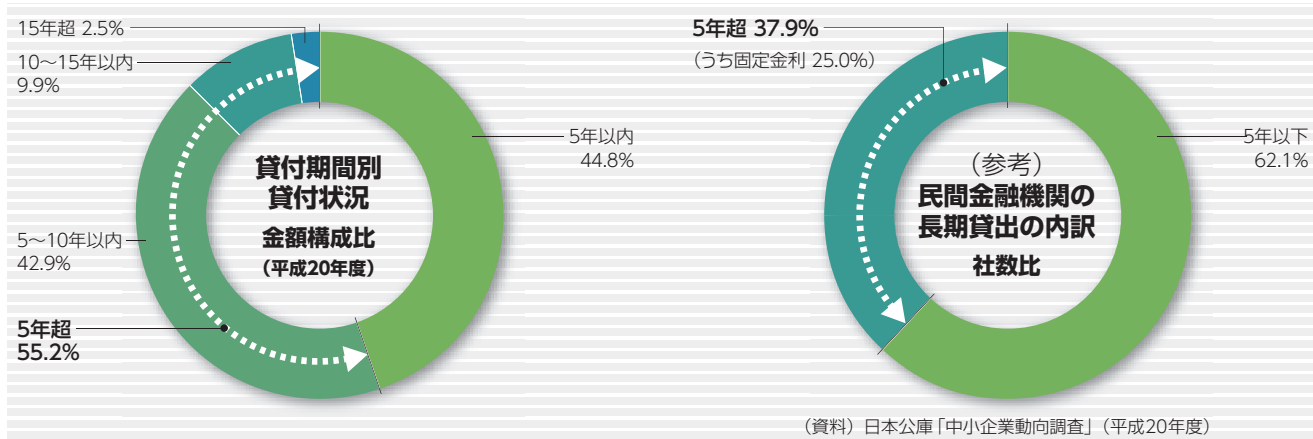
▶ 長期資金を専門に取り扱っています。

中小企業が円滑に成長発展していくには、適時的確な設備投資の実施と継続的な財務体質の強化が必要であり、このため長期資金の安定的な調達が不可欠です。

しかし、中小企業は、資本市場からの資金調達が困難であるなど、一般的に大企業と比較して資金調達的手段が限られています。また、民間金融機関の貸出も融資期間1年以内の短期資金が中心であり、中小企業に対する長期資金の供給は十分ではありません。

中小企業事業では、民間金融機関が融資しがたい長期資金を専門に取り扱っており、融資の約6割が期間5年超の長期資金で、すべて償還計画が立てやすい固定金利となっています。

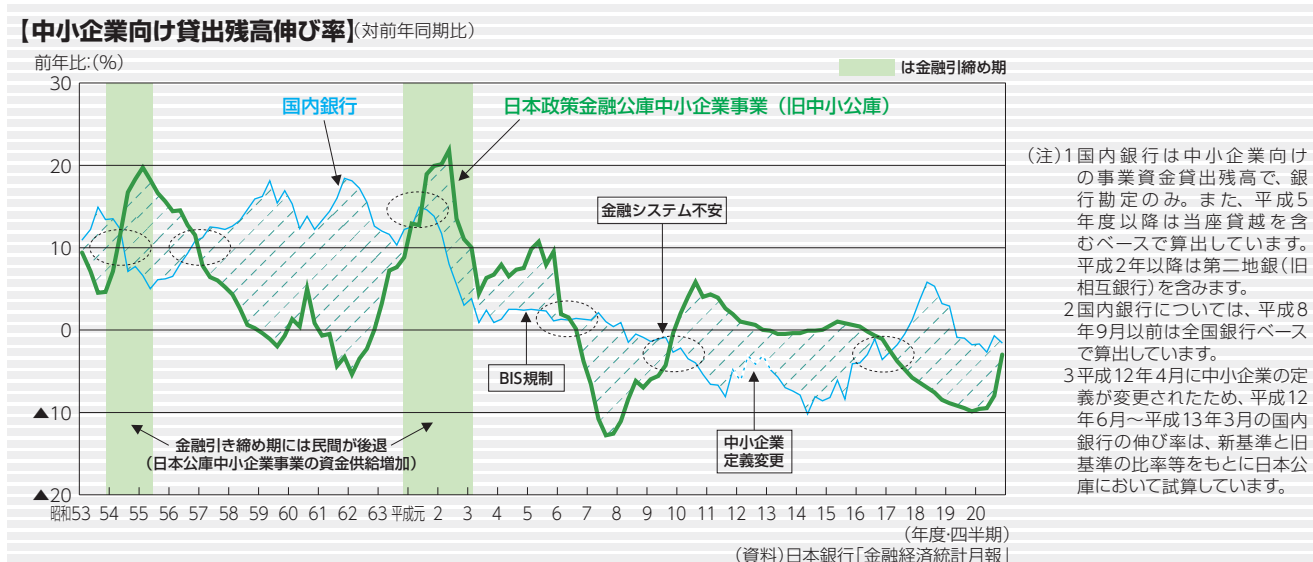
中小企業事業は、民間金融機関の対応が困難な部分を補完し、わが国経済にとって重要な役割を担う中小企業の皆さまの長期資金ニーズに応えています。



▶ 事業資金を安定供給。

中小企業事業の融資の伸びは、金融引き締め期や民間金融機関がリスクをとりにくい時期(バブル崩壊後の金融調整期や貸し渋り発生期)には高く、逆に金融緩和期には低下しています。

中小企業事業は、景気などの影響から融資姿勢の変動を余儀なくされる民間金融機関の活動を補完するという見地から、中小企業の皆さまに事業資金を安定的に供給しています。



時代の要請に応じて政策性の高い特別貸付の推進に取り組んでいます。

▶ 政策性の高い特別貸付を推進

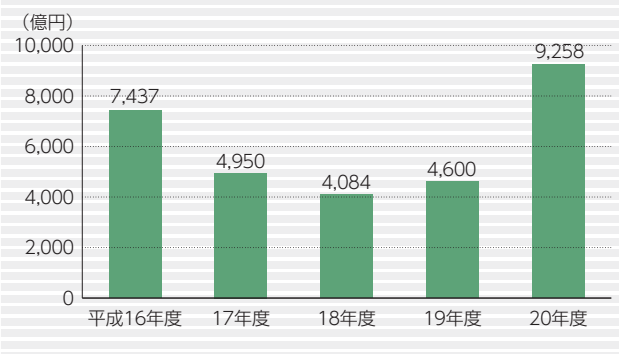
中小企業事業は、セーフティネット、ベンチャー、事業再生などの分野や、地域経済の活性化、環境対策、雇用確保に貢献する設備投資の喚起など、民間金融機関だけでは十分に対応できない分野に対し、資金を供給しています。

セーフティネット

平成20年度においては、世界的な金融危機のなか、政府の経済政策に基づきセーフティネット貸付の利率の引下げや貸付限度額の拡充などを行い、経営環境の悪化により資金繰りに困難を来している中小企業の皆さまを全力で支援しました。

中小企業事業は、中小企業の皆さまの円滑な資金繰りを支援するため、セーフティネット機能を機動的に発揮しています。

【セーフティネット貸付実績の推移】



新事業

中小企業事業は、ベンチャー企業など、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業の皆さまを支援する特別貸付「新事業育成資金」に積極的に取り組んでおり、制度創設(平成12年2月)以降の累計実績は3,468社・1,631億円にのぼっています。(平成21年3月末時点)

年 度	平成19年度		平成20年度	
融資社数・金額	555社	263億円	493社	216億円
(うち知財活用 ^(※))	259社	124億円	260社	107億円

(※) 知財活用支援融資は、他の企業において活用されていない知的財産権(特許権、実用新案権等)を活用し、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業の皆さまを支援するものです。

新連携・地域資源活用・農工商連携

中小企業事業では、異分野の中小企業と連携した事業活動(新連携)、地域産業資源を活用した事業活動、中小企業者と農林漁業者が連携した事業活動(農工商連携)などを支援する「新事業活動促進資金」に積極的に取り組み、地域の活性化を支えています。

【平成20年度融資実績】

	新連携	地域資源活用支援	農工商連携支援
融資社数	56社	58社	15社
金 額	16億円	8億円	2億円

企業再建・事業承継支援

中小企業事業は、事業の再生、経営再建や事業承継に取り組む中小企業の皆さまを支援する特別貸付「企業再生貸付」に積極的に取り組んでいます。また、特に財務体質強化の必要のある方に対しては、民間金融機関と連携し、金融機関の債務者区分判定において自己資本と見なすことができる「挑戦支援資本強化特例制度」（資本性劣後ローン）を適用して支援しています。

【企業再生貸付の融資実績推移】

年 度	平成19年度	平成20年度
融資社数	398社	577社
金額	246億円	411億円

【挑戦支援資本強化特例制度(資本性劣後ローン)の融資実績】

年 度	平成20年度
融資社数	52社
金額	49億円

不動産や保証人に過度に依存しない融資

中小企業事業では、機械装置や商品在庫、知的財産権等も担保の対象とするほか、無担保貸付や保証人を免除・猶予する制度にも弾力的に対応しています。

【保証人特例制度利用実績】

年 度	平成20年度
保証人免除特例	329億円
保証人猶予特例	82億円

地域金融機関との連携を通じ、中小企業金融の円滑化に取り組んでいます。

▶ 400を超える地域金融機関と協調融資、証券化支援などで連携

中小企業事業は、融資・証券化支援・信用保険の多様な機能と長年にわたり培った審査力、全国約5万社の顧客データベースに基づく豊富な情報を活かし、「創業・新事業支援」「早期事業再生支援」「証券化支援」「経営相談・改善提案支援」「人材育成協力」の分野で地域金融機関が行う地域密着型金融の一層の推進を支援しています。具

体的には、再生案件や新規案件を中心に、地域金融機関と緊密な情報交換を行い、当事業の資本性劣後ローンを活用した協調支援などに取り組んでいます。平成15年4月以降に具体的な連携を行った地域金融機関は、地域金融機関の総数の8割を超える460行におよんでいます(平成21年3月31日現在)。

【地域金融機関との具体的な連携内容】

(平成15年4月～平成21年3月)

(単位：機関、件)

	地域金融機関数 ^(※)	連携実施金融機関数	連携実施割合	連携内容(延べ実施件数)		
				貸付相談	情報支援	講師派遣協力等
地銀・第二地銀	106	106	100%	8,683	1,173	1,278
信用金庫	278	275	99%	3,383	610	2,423
信用組合	162	79	49%	264	22	171
合計	546	460	84%	12,330	1,805	3,872

(※) 沖縄県の金融機関を除き、埼玉りそな銀行を含みます。

【業務提携・協力に関する覚書締結状況】

(平成15年4月～平成21年3月)

(単位：機関)

地銀・第二地銀	103
信用金庫	232
信用組合	32
合計	367

【証券化支援での連携状況】

(平成16年7月～平成21年3月)

(単位：機関)

地銀・第二地銀	56
信用金庫	84
信用組合	9
合計	149

(注) 証券化支援での連携金融機関数は、証券化支援(買取型・保証型)への参加地域金融機関の延べ数です。

証券化支援業務

▶ 証券化手法を活用し、民間金融機関等による無担保資金の円滑な供給を支援

中小企業金融の円滑化を図るという観点から、中小企業向け貸付債権等の証券化は注目されています。

中小企業事業は、信用リスク、審査、証券化事務などを適切に負担し、民間金融機関等が利用しやすい証券化手

法を提供することで、中小企業の皆さまへの無担保資金の円滑な供給および資金調達手段の多様化を図るとともに、証券化市場の育成・発展にも貢献し、政策金融機関として先導的な役割を積極的に果たしていきます。

証券化支援の手法

買取型

民間金融機関等の中小企業向け無担保債権等を譲り受け、またはCDS契約を活用し証券化する業務

(注) 日本公庫自らが貸し付けた貸付債権または取得した社債を証券化する業務(自己型)にも取り組んでいます。

保証型

民間金融機関等が自ら証券化する中小企業向け無担保債権等の部分保証や証券化商品の保証や一部買取りを行う業務

売掛金債権証券化等

民間金融機関等による特別目的会社への貸付債権に対しての保証の提供および特別目的会社への貸付を行い、中小企業の皆さま(納入企業)が保有する売掛金債権の証券化等を支援する業務

信用保険業務

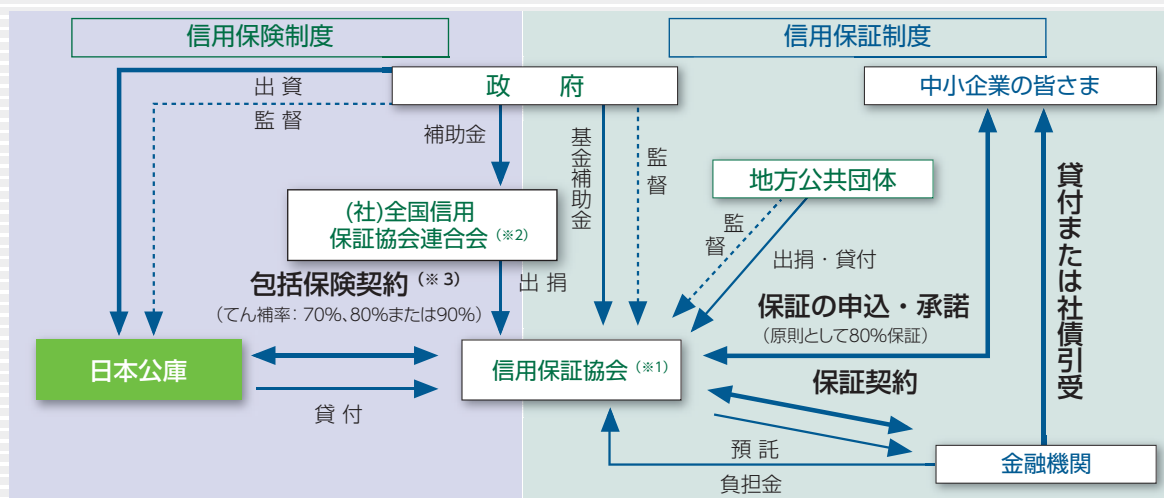
信用保証制度と一体となり、中小企業の皆さまの事業資金の円滑な調達を支援しています。

▶ 信用保険制度の役割

日本公庫は、担保力や信用力の乏しい中小企業の皆さまが金融機関からの借入れまたは社債の発行により事業資金調達を行う際に、信用保証協会が行う債務の保証(信用保証)について保険を行っています。中小企業信用保険制度は、中小企業の振興を図ることを目的として、中小企業信用保険法(昭和25年法律第264号)などにに基づき、

中小企業の皆さまの借入れ等の保証について保険を行う制度です。この信用保険制度と信用保証制度が一体となって機能することにより、中小企業の皆さまに対する事業資金の供給の円滑化が図られています。このような仕組みは「中小企業信用補完制度」と呼ばれており、国の中小企業金融政策の重要な一翼を担っています。

【信用補完制度】



- (※1) 信用保証協会
信用保証協会法に基づく特殊法人。全国に52協会あり、中小企業者の金融機関からの借入等による債務について保証を行っており、中小企業者の債務不履行に対し代位弁済を行い、以後中小企業者から回収を行います。政府および地方公共団体の監督を受けており、地方公共団体からの出捐金と金融機関からの負担金を受け入れています。
- (※2) 社団法人全国信用保証協会連合会
全国52の信用保証協会を会員とする組織。信用保証協会の健全な発展を図り、中小、中堅企業金融の円滑化に貢献することを目的としています。
- (※3) 包括保険契約
信用保証協会が中小企業者の金融機関からの借入等による債務を保証することにより、保証をした借入金等の額の総額が一定の金額に達するまで、その保証につき、信用保証協会との間に保険関係が成立する旨を定めるものです。

▶ 中小企業の約4割が信用補完制度を利用

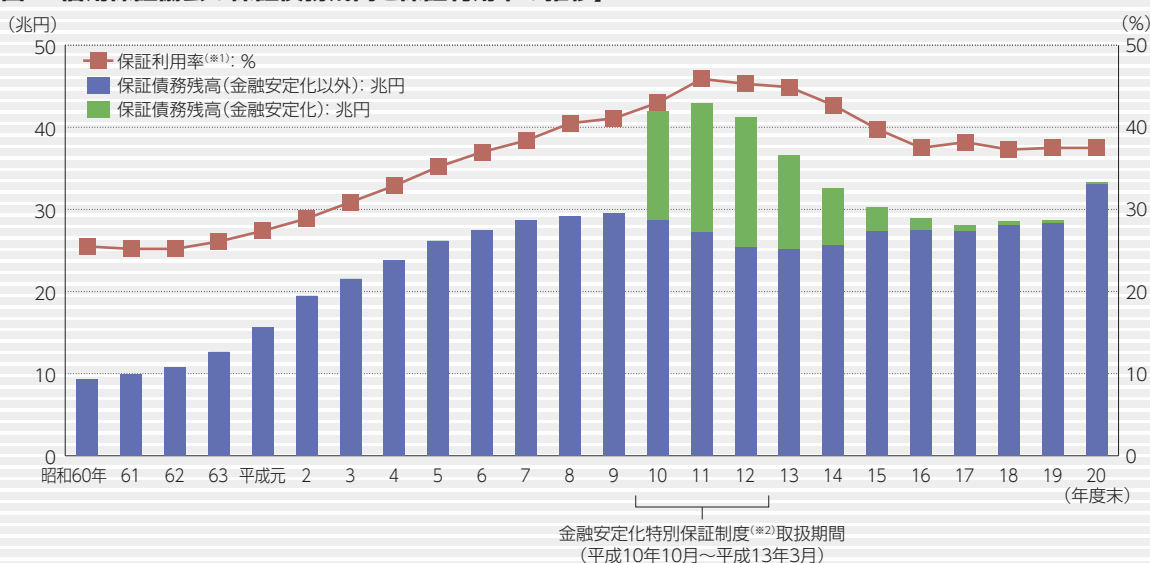
平成21年3月末現在、信用保証協会が保証している融資等（保証債務残高）は約33兆円で、中小企業向け貸出しの約13%が信用保証制度の利用によるものとなっています。

信用保証制度は約157万の中小企業の皆さまに利用さ

れており、中小企業の約38%が信用保証制度を利用して資金調達を行っていることとなります。

信用保証制度は、このような保証について保険を行うことで中小企業の皆さまの円滑な資金調達を支えることにより、経営の安定と事業の成長発展に貢献しています。

【全国52信用保証協会の保証債務残高と保証利用率の推移】



(※1) 保証利用率

保証利用企業数を中小企業数で除したものです。

(※2) 金融安定化特別保証制度

平成10年8月の「中小企業等貸し渋り対策大綱」(閣議決定)に基づき、同年10月に創設された保証制度で、貸し渋りに苦しむ中小企業者に対して保証要件を緩和して保証付融資による円滑な資金供給を図った臨時異例の措置です。

▶ 信用補完制度は国の経済政策において重要な施策として活用

平成20年10月31日から、「安心実現のための緊急総合対策(8月29日に政府与党決定)」において決定された「緊急保証」が実施されています。

本制度の目的は、国際的な金融不安、経済収縮による悪影響により資金繰りに支障をきたしている中小企業の皆さまに対して、事業資金の円滑な供給を行うことにより事業発展に繋げていただくことにあります。

平成21年7月末現在、本制度の対象業種は781業種となっており、中小企業の皆さまの太宗の業種をカバーしています。

日本公庫は、信用保証協会が行う緊急保証を含めた信用保証について保険を引き受け、信用保証制度をバックアップしています。

国際協力銀行(JBIC)

1. 業務の概要

国際協力銀行は、日本および国際経済社会の健全な発展ならびに国民生活の向上を使命とし、「日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進」、「日本の産業の国際競争力の維持および向上」、「国際金融秩序の混乱への対処」の3つの分野において業務を行っています。

▶ 輸出金融

日本企業による海外への設備の輸出ならびに技術の提供に必要な資金を融資します。

▶ 輸入金融

石油、LNG、鉄鉱石等、日本への重要物資の輸入に必要な資金を融資します。また、資源関係以外では、航空機輸入等、真に必要なものについては、保証制度により対応します。

▶ 投資金融

日本企業が、海外において現地生産や資源開発等の事業を行う際の資金を融資します。

▶ 事業開発等金融

日本の貿易、投資等、海外経済活動のための事業環境整備を図るとともに、外国政府、外国政府機関等が実施する事業に必要な資金を融資します。

▶ ブリッジローン

国際収支上の困難を抱えた開発途上国政府の外貨資金繰りを手当てするために必要な短期融資です。

▶ 出資

海外において事業を行う日系合弁企業や日本企業が参加するファンド等に対する出資です。

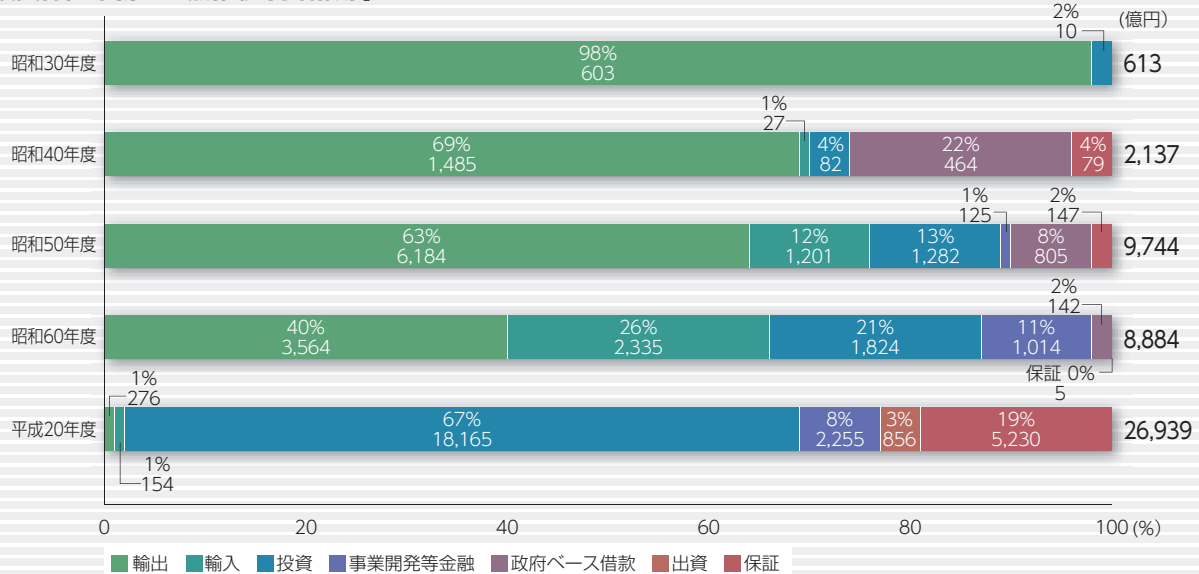
▶ 調査業務

国際協力銀行が行う業務に関連して必要な調査を行います。

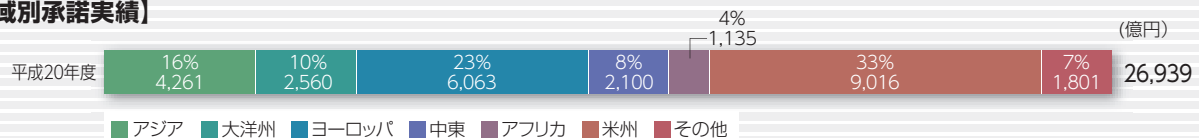
2. 出融資保証承諾額

平成20年度承諾額は、世界的な金融危機への対応や資源およびインフラ案件の大型化・支援の拡大等を背景に、前年比59.2%増の2兆6,939億円となりました。

【出融資保証業務の重点推移(承諾額)】



【地域別承諾実績】

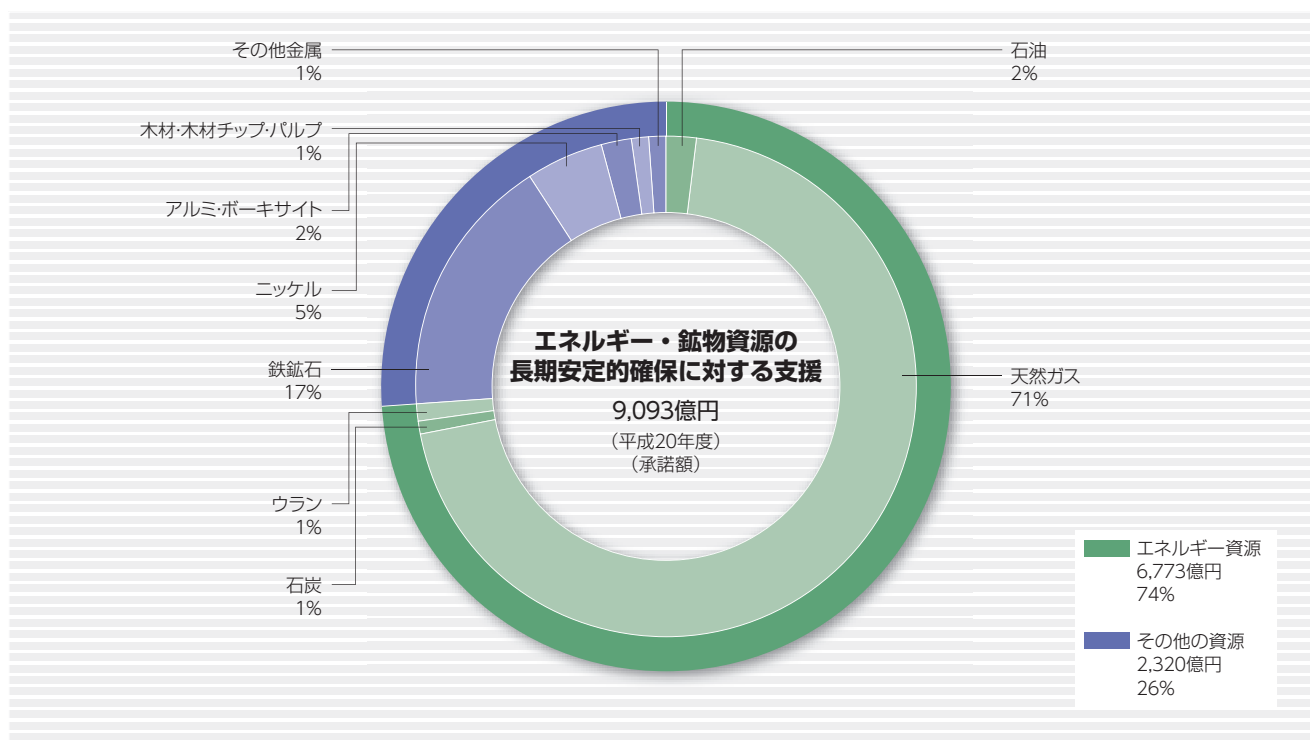


3. 業務の特徴

日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進

石油、天然ガスをはじめとするエネルギー資源や、半導体等ハイテク製品の製造に欠かすことのできないレアメタル(ニッケル、コバルト等の希少金属)等の金属資源の需要は増加の一途をたどっており、世界各国は、資源の長期安

定的な確保に向けて戦略を強化しています。国際協力銀行は、日本経済の健全な発展のために不可欠な資源の安定的確保を目的に支援を行っています。



- ロシア・サハリンII LNG事業向け融資
- 豪州・ブルートLNG事業向け融資
- カナダ・ウラン開発会社向け出資
- ブラジル・鉄鉱山権益取得向け融資、他

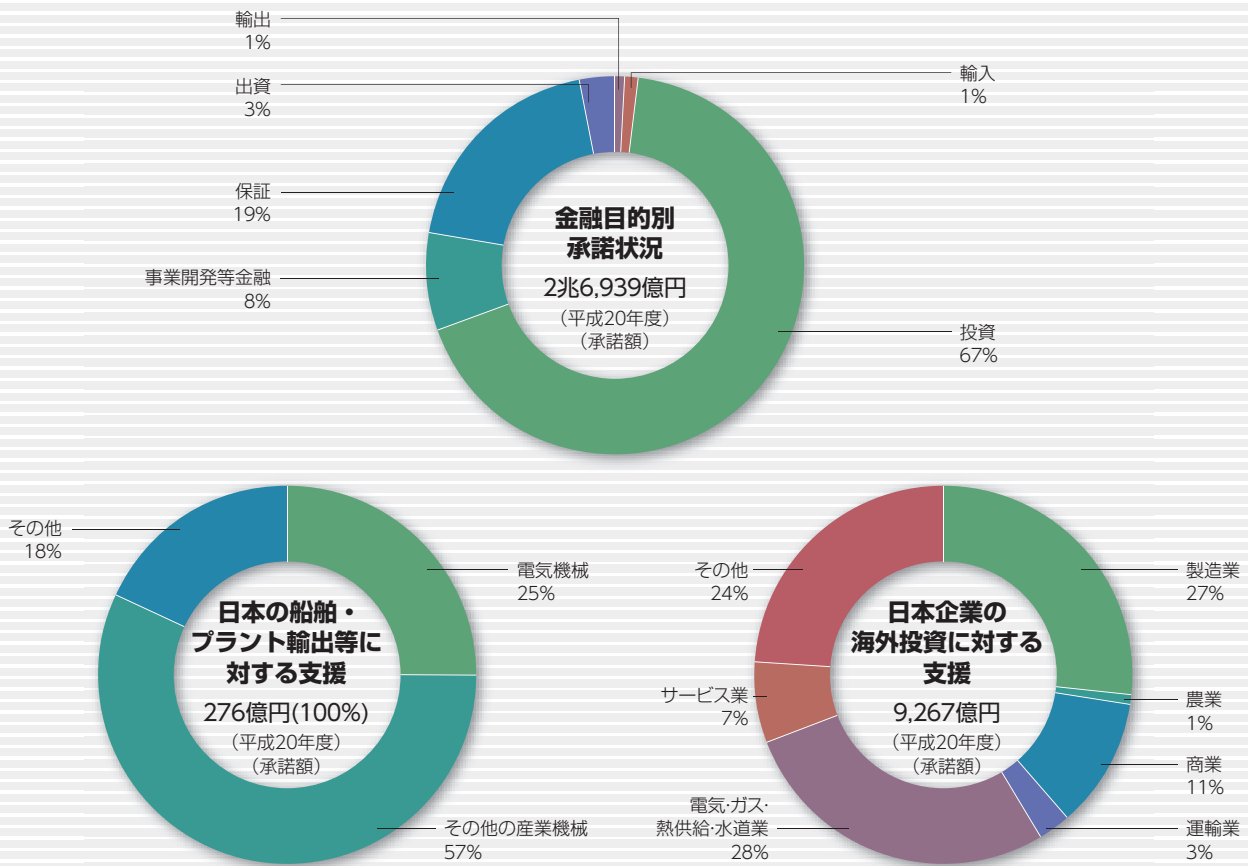


サハリンII プロジェクト(フェーズ2)

日本の産業の国際競争力の維持および向上

経済のグローバル化に伴い、国際的な競争が激しくなっ
てきています。国際協力銀行は、日本企業による開発途
上国向けのプラント輸出等に対する輸出金融を活用した
支援や、日本企業の海外における生産・販売等の事業展

開に対する海外投資金融を活用した支援等、さまざまな
金融手法を活用することにより、日本の産業の国際競争
力の維持および向上に貢献しています。



(1) 日本企業による民活インフラ事業

- インドネシア・石炭火力発電所拡張事業
- カタール・発電淡水化事業

(2) 日本企業の海外ビジネス展開に必要なインフラ整備事業

- パナマ運河拡張事業
- 南アフリカ・港湾拡張事業
- ブラジル・鉄道網整備事業、他



パナマ運河

国際金融秩序の混乱への対処

国際金融秩序の混乱は、日本を含む世界経済や企業活動に深刻な影響を及ぼします。国際協力銀行は、これまで蓄積したノウハウを活用し、国際金融秩序の混乱に対処していきます。

(1) 日本企業の貿易・投資活動支援 (海外事業支援緊急業務)

国際金融秩序の混乱に対処し、日本企業の国際競争力を維持するため、特例として以下の業務を実施しています(平成22年3月末までの時限措置)。

- 途上国向け輸出のためのサプライヤーズクレジット(国内輸出企業向け貸付)
- 国内大企業を通じた途上国事業に対する貸付
- 日本企業が行う先進国事業への貸付・保証

(2) 世界的な金融システムの安定化 (途上国銀行資本増強ファンド)

国際金融公社(IFC)と協調して、中小途上国の有力地場銀行の資本基盤強化を通じた金融システム安定化を目的とするファンドに参画(出融資承諾額: 1,787億円)しました。



IFCとの調印式の様子

(3) 途上国の貿易金融支援

金融危機の影響を受けた貿易取引の円滑化を目的とし、アジアを中心とした途上国金融機関向けに、今後2年間で10億ドルの融資を通じた、総額40億ドル規模の貿易金融支援が表明されました(平成21年4月に2年間で15億ドル、総額60億ドル規模の貿易金融支援に拡充されました)。

(4) サムライ債発行支援

昨今の市場の混乱により資金調達が一時的に困難となっているアジア諸国に対し、マーケットアクセス回復に向けた自助努力の支援が表明されました。

- インドネシア向けに、最大15億ドル相当円のサムライ債保証等の実施を表明(平成21年2月。同年4月に関連契約に調印)
- アジア諸国向けに、最大5,000億円規模のサムライ債発行支援ファシリティ(Market Access Support Facility : MASF)を表明(平成21年5月)

「プロジェクトファイナンス」「ストラクチャードファイナンス」

プロジェクトファイナンスとは、あるプロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトが生み出すキャッシュフローに限定し、その担保を当該プロジェクトの資産等に限定する融資です。近年、開発途上地域においても、IPP^(※)等公益性の高い事業（電力、通信、運輸、水道等）に対し、政府部門の対外借入を増加させることが難しい事情等を背景に、プロジェクトファイナンスの手法が活用されることが増えています。

また、資源や製品の輸出代金等の収入を担保に融資を行うストラクチャードファイナンスによる対応も、同様の背景から増加しています。

国際協力銀行はこうした手法を活用して、カントリーリスクを含む各種リスクを管理・軽減しながら、案件の形成に主体的に取り組んでいます。

(※) 自前で発電設備を建設・運営し、電力を電力会社に売る独立系発電事業者(IPP: Independent Power Producer)



ラービク石油精製・石化プロジェクト

中堅・中小企業を支援

経済のグローバル化が進むなかで、中堅・中小企業にとっても、海外事業展開の重要性が増えています。国際協力銀行は、中堅・中小企業向けの海外直接投資等を金融面から積極的に支援しています。また、主として中堅・中小企業を対象に投資環境資料の刊行、各種講演会への講

師派遣等、海外事情、投資環境等の最新情報を提供しています。さらに海外事業や国際協力銀行からの長期資金の調達等に関する相談にもお答えしています。



投資環境資料



講演会「世界経済不況とインド」の様子

気候変動問題・環境ビジネスへの取組み

(1) 「JBICアジア・環境ファシリティ (FACE)」の創設

出資・保証機能の活用により気候変動緩和対策案件等への民間資金の動員を目指します。

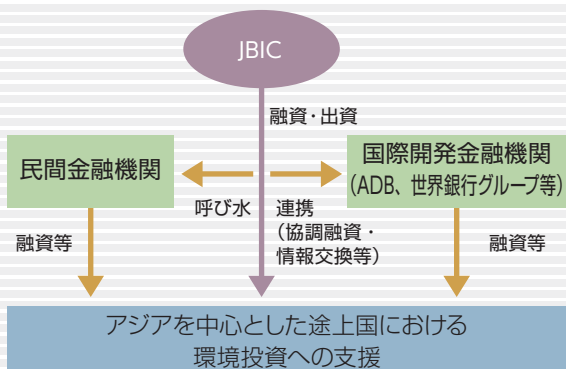
- シンガポール電力会社への出資他

(2) 環境投資支援(LIFE)イニシアティブ

アジアを中心とした途上国における環境投資を支援するため、FACEも活用しつつ、今後2年程度で資金規模50億ドル程度を供与する予定です。

(対象) 環境負荷の少ない発電事業、クリーンエネルギー、省エネルギー、水、都市交通ネットワークプロジェクト 他

【「環境投資支援イニシアティブ」のコンセプト】



(3) 「JBIC環境支援債券」の発行

地球環境問題への貢献を起債コンセプトとして、5年債200億円の財投機関債を発行しました。

(4) 「日経・JBIC排出量取引参考気配 (N-J Carbon)」公表

排出権取引活性化に向けて価格気配情報を提供しています。

ウェブサイト「排出権取引プラットフォーム」の「日経・JBIC排出量取引参考気配」ページ



アフリカ向け金融支援の推進

▶ 今後5年間で総額25億ドルのアフリカ金融支援を表明

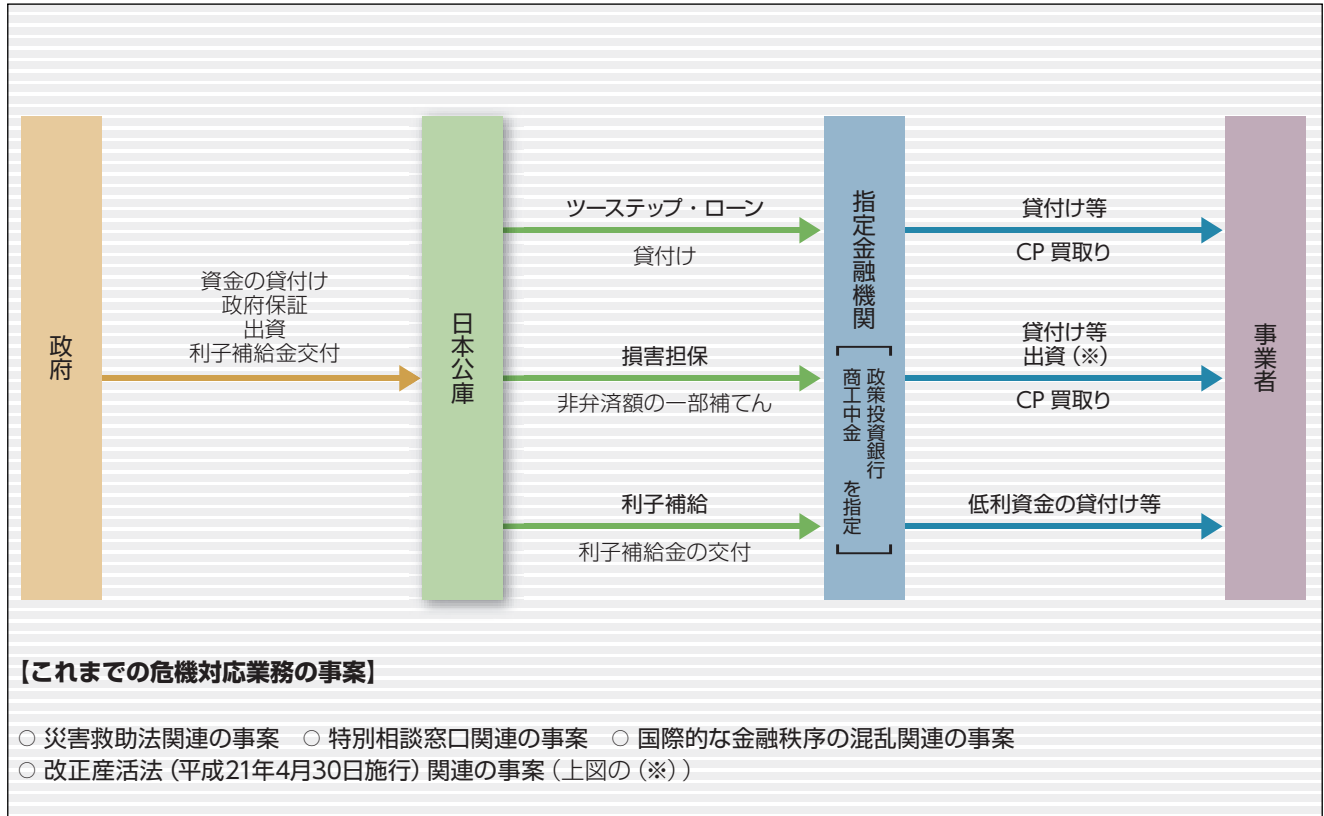
(於: 第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)(平成20年5月))

これを受け、アフリカ室を設置し支援体制を強化(平成20年7月)、「JBICアフリカ投資ファシリティ(アフリカ投資倍増支援基金(The JBIC Facility for African Investment: FAI))」を創設しました(平成21年4月)。

- エジプト・天然ガス開発関連向け融資
- 南アフリカ・送配電設備敷設向け融資・保証、他

危機対応円滑化業務

日本公庫は、主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、主務大臣が指定する指定金融機関に対して一定の信用の供与を実施しています。危機発生時においては、一般に事業者の信用リスクが上昇するため、民間金融機関による資金供給が十分になされない事態が想定されます。このような事態に対処するため、公庫は指定金融機関への信用供与を通じて、指定金融機関による事業者への円滑な資金供給を促進しています。



危機対応円滑化業務の概要

▶ 資金の貸付け（ツーステップ・ローン）

日本公庫が、財政融資資金等を指定金融機関に対し融資するものです。

▶ リスクの一部補完（損害担保取引）

日本公庫は、指定金融機関から補償料を徴収したうえで、指定金融機関が行う貸付け等（出資（上表の（※））を含む。）に損失が発生した場合において、一定割合の補てんを行うものです。

▶ 利子補給

日本公庫による資金の貸付けやリスクの一部補完を受けて指定金融機関が行った貸付け等について、日本公庫が指定金融機関に対し利子補給金を支給するものです。

【危機対応円滑化業務の実績】

(単位:億円)

		平成20年10月～平成21年3月計
ツーステップ・ローン		14,301
	貸付け等	11,303
	CP取得	2,998
損害担保		3,452
	貸付け等	3,452
	CP取得	—

- (注)1 上表のツーステップ・ローンの実績は、当公庫が平成21年3月末までに指定金融機関(株式会社日本政策投資銀行・株式会社商工組合中央金庫)へ貸付実行した貸付金額です。
2 上表の損害担保の実績は、指定金融機関が平成21年3月末までに損害担保付き貸付け等を行ったもので、公庫が補償応諾した引受金額です。
3 利子補給については、平成21年3月末時点の既認定危機では危機対応業務の対象となっておりません。

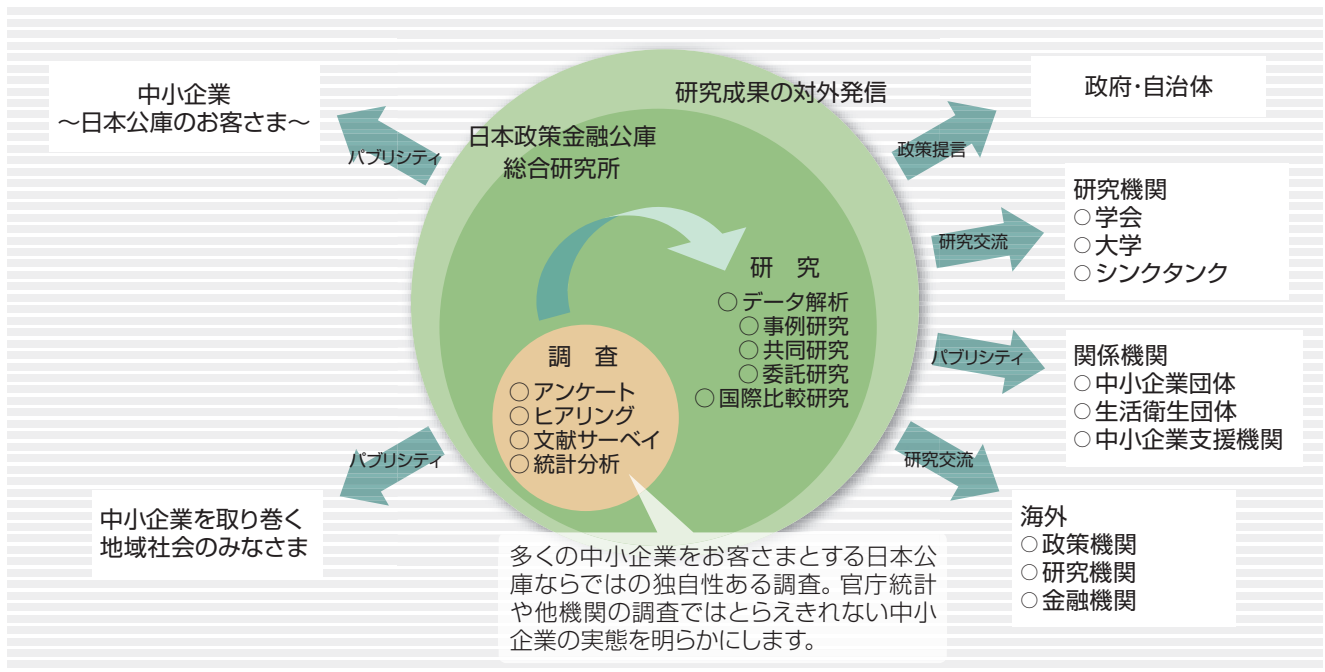
総合研究所

専門性・独自性・先進性を追求
中小企業研究で世界的にも高い水準を目指します。

総合研究所の機能と特色

日本政策金融公庫総合研究所は、中小企業の最新の動きや中小企業を取り巻く内外の経済金融情勢について研究しています。経営者や家族だけで稼働する「自己雇用」的な企業から株式上場を目前にしたハイテクベンチャー企業まで、様々な中小企業を研究対象とする総合的な研

究機関は、世界的にみても貴重な存在です。アンケート調査やヒアリング調査など、多数の中小企業をお客さまにもつ日本公庫ならではのフィールドワークを基礎に、専門性・独自性・先進性に富む、より発展的な研究活動を展開し、学術的に世界でも高い水準を目指します。



中小企業の景況等に関する調査

▶ 全国中小企業動向調査

従業者数が20人未満の「小企業」1万社を調査対象とする小企業編と、おおむね20人以上の「中小企業」1万3,000社を対象とする中小企業編から成り、四半期に一度発表しています。個人経営の自営業者から従業者数300人規模の企業まで中小企業全域をカバーする大規模な景気観測調査です。

▶ 全国小企業月次動向調査

従業者数が20人未満の「小企業」1,500社を対象に毎月実施しています。速報性の高い電話調査により、小企業の足元の景況感をタイムリーにとらえます。

▶ 中小企業景況調査

比較的規模の大きな「中小企業」900社を対象とし、景況感を毎月調査。三大都市圏の製造業にウエートを置く調査対象が特徴です。1963年の調査開始から50年近い歴史をもち、売上見通しDIは政府の景気動向指数の先行系列にも採用されています。

▶ 中小製造業設備投資動向調査

従業員数20~299人の中小製造業3万社を対象に、年2回、設備投資の計画や実績を調査。中小企業を対象とする設備投資動向調査としては、わが国で最も規模が大きく詳細なものです。

中小企業の現状と課題に関するテーマ別研究

中小企業が直面する課題、中小企業を中心とする産業や地域経済の動向などタイムリーなテーマを選んで調査を実施、調査結果をベースに発展的な研究を行います。研究成果は論文やレポートにまとめ、定期刊行物、書籍など

の出版物、学会や各種研究プロジェクト、シンポジウムなどを通じて発信します。

※論文・レポート・調査結果などの多くは日本公庫ホームページ上でご覧になれます。

▶ 小企業の構造問題に関する研究

新規開業、事業承継、雇用、資金調達、地域経済社会とのかかわりなど、小企業が構造的に抱える課題について調査研究を行います。

－主な調査(2008年度実施)－

- 新規開業実態調査(2008年度定例調査・特別調査)
- 新規開業企業を対象とするパネル調査
- 小企業の地域貢献に関する実態調査
- 小企業と大学の連携に関する実態調査
- 英国のソーシャルエンタープライズに関する実態調査

－主な研究論文・レポート(2008年度発表)－

- ◇小企業における事業承継の現状と課題
- ◇社会的企業をどのように支援すべきか
～収益性向上への含意～
- ◇中心市街地活性化の課題～3都市の事例をもとに～
- ◇新規開業者の収入構造とその変化
- ◇英国のソーシャルエンタープライズ
～日本の社会的企業育成への示唆を探る～
- ◇小企業の事業承継を進める方策

▶ 小企業の経営問題に関する研究

ヒト、モノ、カネなど経営資源が限られるハンディを克服し経営を革新する小企業の事例を収集。研究成果を事例集として毎年出版します。

－2008年度調査－

- 環境変化に対応し進化する企業事例調査

－2008年度出版－

- ◇「結びつき」で突破する経営
～小さな企業の外部資源活用術～

▶ 内外の産業動向に関する研究

技術の革新や生産システムの変化など、中小企業を中心に起きている最新の動きを産業政策の視点からとらえます。

－主な調査(2008年度実施)－

- 航空機産業における中小部品サプライヤーの機能と期待
- 異業種・異分野からの人材導入による革新
～ストレンジャーによるブレークスルーの実現～
- 中小アパレル産業における事業上のリスクコントロールにみられる新潮流

－主な研究論文・レポート(2008年度発表)－

- ◇中国自動車産業におけるサプライヤー・システムの現状
～取引慣行を中心に～
- ◇中小自動車部品サプライヤーによるグローバル供給体制の構築
～アジア市場を中心としたケーススタディ～
- ◇1.5次産業における国内外市場への新たな展開
～農商工連携の成功に向けたマネジメント～

▶ 地域経済動向に関する研究

地域活性化に果たす役割など地域経済振興の今日的な視点から中小企業の動きを追います。

－主な研究論文・レポート(2008年度発表)－

- ◇地域資源を生かした新たな地域産業の形成

▶ 金融動向に関する研究

中小企業の資金調達に大きな影響を与える内外の金融情勢や金融制度について調査研究します。

－主な研究論文・レポート(2008年度発表)－

- ◇米国における動産・債権担保融資(Asset Based Lending: ABL)の機能と実態

日本政策金融公庫シンポジウムの開催

日本公庫初めてのシンポジウムを開催します。

日ごろの研究成果をベースに総研スタッフが外部のパネリストとディスカッション。学識経験者、中小企業研究者、中小企業経営者、報道関係者など多くの方々に参加をお願いしています。

2009年11月開催　～詳しくは公庫ホームページやリーフレットでご案内予定

総合研究所の刊行物

定期刊行物



日本政策金融公庫論集

季刊(2月、5月、8月、11月の各25日発行)

総合研究所スタッフによる学術レベルの研究論文を掲載

外部論文も掲載し、中小企業研究者に研究発表の機会を提供します。

-第3号(2009年5月)の主要掲載論文-

主力販売先との取引様式の変化と生産技術の構築

~中小金属プレス部品製造業者におけるケーススタディ~

500万円未満の少額開業の実態と成功のポイント



日本公庫総研レポート

随時発行

中小企業の現状と課題に関する最新の研究成果をとりまとめ、タイムリーに発信する各号完結の研究報告書です。



調査月報

毎月5日発行

総合研究所の研究成果を企業経営者や中小企業支援機関関係者など研究者以外の方々にもわかりやすくお伝えするための研究雑誌です。

書籍出版物



『新規開業白書』

「新規開業実態調査」の結果をベースに、最新のテーマで新規開業の動向を分析。1992年から毎年出版している、わが国の新規開業研究に欠かせない文献です。



企業事例集

『中小企業 進化論』

~環境激変下を生き抜いた16社の軌跡をたどる

中小企業経営に関する事例研究の成果です。たくましい組織づくりや小さな企業ならではの発想法といった、中小企業が予測不能な時代を生き抜くためのヒントを満載した一冊です。



『地域貢献のすすめ』

~小企業による地域貢献活動の実態

「小企業の地域貢献に関する調査」の結果を様々な角度から研究した成果です。地域社会を支える役割を担う小企業の地域貢献活動に焦点を当てた注目の一冊です。



統計集

『小企業の経営指標』

日本公庫のデータベースから小企業の収益性、生産性、安全性に関する様々な指標値を算出した統計書です。建設業・製造業編と商業・サービス業編を隔年で刊行しています。